

Public Information Furubira

2016[平成28年]

広  
報

# ふるびら

1  
月号  
No.482



12月10日 幼児センター 餅つき会  
(撮影場所: 幼児センターホール)

# 年頭のごあいさつ



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。  
平成28年の輝かしい新春を、ご家族共々ご健健で迎えられましたこと心からお慶びを申し上げます。



古平町長  
本間 順 司

# おめでとうございます

これまで町民の皆様方に大変なご心配をおかけして参りました診療所の件であります。別記事でも載せておりますとおり、タイムリミットを3か月後に控えた所謂「土俵際」ではありましたが、ようやく指定管理者が決定したところであり、今度は町立の診療所としてこれまでどおり有床で経営管理していただくこととなりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。また、再起した2軒の水産加工場を加えて昨年8月返礼品をリニューアルした「ふるさと納税・寄付金」は、日を追うごとに件数・金額ともに想定を超えた伸びとなっており、水産加工業の振興に大きく寄与しているところであり、今後は寄付金の有効活用につきましても熟慮して参る所存であります。更には、古平町水産加工業（協）の倒産により、国の補助金返還が危惧されておりました冷凍冷蔵庫及び関連施設につきましては、関係各位の並々ならぬご尽力により、裁判所に対する5百万円余りの譲与金のみで古平町の所有となり、東しゃこたん漁業協同組合への無償貸付をもって無事解決をみたところであり、年の初めに明るい報告ができましたことに感謝をいたしております。

改めて昨年を顧みますと、戦後70年の節目の年もまた、国の内・外で様々な出来事がありました。年初、イスラム国が邦人2人を拘束して殺害映像を公開するというショッキングな報道から続き、今や世界中で頻繁に起きていくテロ行為や蛮行は、残虐非道極まりないもので脅威となっており、世界が丸となって結束することが何よりも大事であります。そして我が国では、免震ゴムや基礎工事のデータ改ざんなど、誰もが予期しない建物の不正工事が発覚し、大きな波紋を広げて止まることを知らないのではありません。また、止まることを知らない地球規模の課題は何と言っても温暖化であります。年末にテロで襲われたパリで21回目のCOPが開催されており、9月に起きた線状降水帯による関東・東北豪雨災害のような大雨や、将来、海面の上昇で水没するかもしれない南太平洋の小さな国・バヌアツを襲った過去最大級のサイクロンなど温暖化がもたらすものであり、各国が知恵を出し合って真剣に地球を守っていかなければなりません。我が日本列島も火山活動が活発化しておりますが、4月にネパールを襲った大地震は阪神・淡路のそれを連想させるものであり、地殻変動やマグマの活動は如何ともし難いものであります。

年の参議院議員選挙から満18歳で選挙権の行使ができるようになりましたが、他の法律との整合性は？そして、新たに導入されたマイナンバー制度や、長い時間をかけてようやく大筋合意に達したTPP問題も多くの課題を残しており、来る4日から開催される臨時国会の目玉とされており。また、9月には大きく世論を揺るがした安全保障関連法が成立し、直後、自民党総裁選挙で安倍総理が無投票で再選され、その地位を揺るぎないものとしたのであります。その他、特記すべき出来ごとではラグビーW杯で南アフリカを破って大金星を挙げた日本チームの活躍、そして年末恒例のノーベル賞には前年に引き続き、日本人2名の方が「生理学・医学賞」、「物理学賞」をそれぞれ受賞されており、訃報では我が北海道が輩出した名横綱、北の湖理事長の急逝が誠に残念であります。

年の瀬が迫る師走、無人探査機「はやぶさ2」が、小惑星「リュウグウ」を目指して長い旅立ちをしたのに続き、金星探査機「あかつき」が最初の失敗を乗り越えて5年ぶりに再挑戦し、見事、金星軌道投入に成功して国民の夢が膨らむ中、国内外からの観光客が増大している本道においても、北海道新幹線の開業を間近に控えて期待が膨らんでおり、本町としても何か恩恵に預かれるものはない

昨年、公職選挙法が改正され、今

あけましておめでとございませう。輝かしい平成28年の新春を迎え、古平町議会を代表致しまして心からお慶びを申し上げますとともに、町民の皆さまには、常日頃から町議会に対し深いご理解とご協力を賜り、



古平町議会議長  
逢見輝 続

# 明けまして



いかと思案するところでありますが、現在、人口減少対策や地方創生総合戦略の策定に取り組んでいるところであり、冒頭申し上げました医療対策など地域の基盤政策を基本としながら、今年も職員一丸となつて

心から感謝申し上げます。昨年、本町においても町議会議員選挙が行われ、現職7名、新人3名が当選いたしました。私共議会は、今後とも町民の皆様を代表として議員一同全力を挙げてその職務を全うしていく所存であります。

さて、昨年を振り返りますと9月に台風17号が関東・東北地方を直撃し、茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、広範囲が浸水しました。この様子はニュースなどでも映像が流れ、自然の力の恐ろしさを思い知らされるとともに、平成22年7月に発生した古平川の氾濫による沢江地区、浜一地区の浸水被害を思い出し、改めて防災対策の必要性を認識したところでもあります。

また、昨年は戦後70年にあたる年でありました。改めて平和の尊さについて思いを寄せる大切な年でありました。戦後80年、90年と今後も永遠に平和が継続するよう心から望むものであります。

町内に目を転じますと、清川団地立替工事、沖集会所改築工事など老

行政を進めて参りますので、町民の皆様には尚一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。結びに当たり、昨年1年間の町政への協力に深く感謝を申し上げます。

朽化した施設の更新が進められ、地域住民の住環境の改善が図られております。

次に、古平小学校は昨年、開校140周年という輝かしい年を迎えております。この輝かしい歴史と伝統は歴代の諸先生はじめ、卒業生並びに保護者の皆様の献身的な努力によるものですが、今後とも地域一丸となつてこの地域の宝を見守っていかなくては感じているところであります。

今、地方は、人口減少の克服・地方創生が待ったなしの課題であります。地方創生の主役は基礎自治体であり、町民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の意見を反映し、町と議会が車の両輪となつて知恵を出し、地域にあった「処方箋づくり」に取り組んでいかなければなりません。地方議会が果たす役割と責任は、益々重要になると認識しているところであります。全議員が一層の研鑽に努め、より良い「古平町」にしていくため積極的に取り組んで参る所存でありますので、今年も尚一層のご支

すとともに、平成28年が皆様にとって素晴らしい年となりますようお祈りし、年頭に当たつてのご挨拶といたします。

援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が町民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

副議長 岩間修  
議員 木村輔

堀政昭

真貝政昭

池田福彦

寶勝哉

山口明生

高山明生

工藤俊和

山口博久

副町長 田口博久

教育長 成田昭彦

外職員一同

# 古平町立診療所の 法人決定!!

古平町立診療所の開設に向け、このたび「医療法人恵尚会（法人本部・宮城県）」を指定管理者とすることが、議会で議決されましたので、お知らせします。

## 医療法人恵尚会とは

医療法人恵尚会とは、宮城県に本部を置く法人で現在2カ所の診療所の管理・運営を行い、うち1か所は当町と同様に町立診療所の指定管理者として管理・運営を行っています。古平町立診療所の管理・運営を行うにあたって、「安心・信頼・真心」のクリニックを目指し、

- ・気軽に相談、受診ができる環境づくり
- ・専門医との連携（病診連携）
- ・地域のかかりつけ医機能の充実

を果たしていきたいとことです。

## 古平町立診療所の概要

古平町立診療所の開設概要については、法人と次のとおり開設する方向で話し合いを行っています。

### ■有床診療の継続

現在有床診療を継続する方向で、町立診療所になっても入院治療を行えるよう話し合いを進めていきます。

### ■標榜科目の増設

これまで、内科・外科・整形外科を標榜し、診療していましたが、町立診療所では、「内科・外科・整

形外科・小児科・皮膚科」を標榜し、「町のかかりつけ医」として、幅広い診療や住民からの相談に対応できるよう、話し合いを進めていきます。

### ■救急医療体制の縮小

これまで24時間365日の救急患者の受入れをしていたでしたが、町立診療所では、診療時間内のみ救急患者の受入とし、時間外（休日・夜間）の救急医療については、地域の救急医療病院（余市協会病院等）との連携強化により、その確保を図るよう進めていきます。

### ■訪問診療・往診の実施

今後、更に高齢社会が進行することなどから、町の実態調査を行い、必要に応じて、訪問診療や往診体制を整備するよう、話し合いを進めていきます。

## 行政視察・調査の実施

医療法人恵尚会は、古平町にとってこれまで関わりの無かった法人であるため、法人本部、及び道内で平成26年度から当町と同様に指定管理方式により診療所の運営を委託している佐呂間町の状況について、視察・調査を実施しました。

### ■本部協議

理事長から「当法人は地域に根ざした診療所のお手伝いをしていくことを方針としており、古平町の医療に対してもできる限りの応援をして

いきたい」との決意を受けました。また、法人事務長等と町立診療所の開設準備に係る具体的な予定等について協議しました。

### ■全議員による佐呂間町の行政視察

佐呂間町長から民間診療所の廃業や町立診療所の医師確保問題等の経緯や町民が望む有床診療の存続、法人誘致に苦戦した状況の説明がありました。

また担当課長からは初年度の運営状況について、新体制移行時に2ヶ月間の準備期間（休診）があったことから患者数が計画より外来で約30%、入院で約10%少なかったが、町民（患者）からは好評であり、今後も運営委員会などを通じ相互理解と質的向上を目指す旨の説明がありました。

さらに、法人事務長からは地域医療に対する理念や方針などの説明があり、町と法人が連携して地域医療に取組む状況について視察しました。

## 今後の日程

医療法人恵尚会では町立診療所開設準備室を設置し、開設に向けた作業を進めることとしており、年度内に基本合意、基本・年度協定を結ぶ予定となっていますので、今後も随時、情報提供をしていきます。

# 2060年(45年後)、町の人口は1,000人を下回る?

古平町の人口の現状分析と将来の見通しについて示した、「古平町人口ビジョン」を11月に策定しました。この内容について、町民の皆さまへお知らせします。

## ■人口の現状

### 【現在の人口はピークの約3割！】

町の人口は昭和30年に1万73人となり、ピークを迎えました。その後、200カイリ漁業専管水域設定による大型漁船の減船などを要因として産業は大きな打撃を受け、人口は減少の一途をたどってきました。現在の人口は3315人まで減少しています。(平成27年11月末)

### ■近年の自然増減・社会増減の推移

#### 【毎年80人程度の人口減少！】

自然増減(出生・死亡との差)は、出生が年20人、死亡が年60人程度で推移しており、差し引くと年40人程度の減少となっています。

社会増減(転入・転出の差)は、転入が年80人、転出が年120人程度で推移しており、差し引くとこちらも、年40人程度の減少となっています。

このことから、古平町は自然減・社会減の状況にあり、毎年80人程度減少している状況にあります。

### ■結婚と出産の特徴

#### 【40代男性の約4割が未婚！】

近年、未婚率の急上昇が見られ、40代男性の約4割が未婚であるな

ど、全国平均の1.5倍を超える未婚率となっております。出産については、上昇傾向にあり、合計特殊出生率が1.41と全国平均と同程度となっております。

このことから、未婚率が特に高いにも関わらず、合計特殊出生率が全国平均と同程度となっており、結婚している方は、2人以上子どもをもっている方が多いと考えられます。

### ■転出の特徴

#### 【札幌市・余市町への転出を抑えることがキーポイント！】

年齢では15〜24歳で大幅な転出超過となっております。また、転出先については、札幌市・余市町が多くなっており、札幌市については就学・就職のタイミングでの移動が多い状況です。余市町については、家族単位での転出が見られることから、人口減少に大きく影響しています。

### ■将来の目標人口推計

#### 【2060年人口1100人以上の確保を目指します！】

次のグラフに示したとおり、現在の人口減少率のまま進めば2060年(45年後)には人口741人と推計されます。この人口では地域社会を維持することが難しくなるため、町では

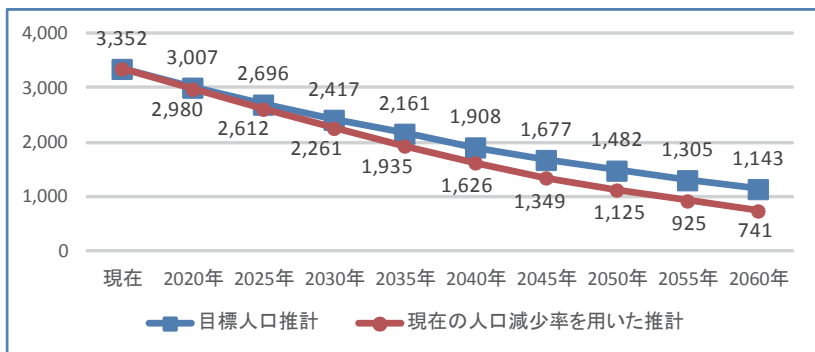
①出生率向上に向けた取り組みを行い、2040年までに合計特殊出

生率を「1.80」に向上させること  
②転入者の増加、転出者の減少に向けた取り組みを行い、社会減を抑制させること

これらを進め、2060年人口1100人以上の確保を目指します。

ただし、人口減少を止めることは容易ではなく長期的な対策が必要となります。その具体的な対策の内容については、次号以降にお知らせします。

◇担当 企画課 企画調整係



# 冬季特別支援券を 支給します

対象世帯	平成27年度の町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯 ①70歳以上の単身高齢者世帯 （昭和21年4月1日以前に生まれた方） ②70歳以上の方だけの世帯 （18歳以下の子供を扶養している世帯も対象） ③18歳までの子供を扶養しているひとり親世帯
助成額	1世帯 商品券1万円分
申請期間	平成28年1月6日（水）～1月29日（金） （ただし 土・日・祝日を除く）
申請方法	同封の「申請書」を次のどちらかへ提出 ①役場 民生課福祉係 窓口へ ②地区担当の民生委員へ
支給方法	窓口で配布 又は 郵送
支給日	①窓口配布 ・第1回目支給日 平成28年1月20日から （1月6日～1月8日に申請されたもの） ・第2回目以降支給日 以後おおむね1週間ごとに配布します。 ・なお、集会所及び夜間の窓口開設を予定しています。 ・詳しくは防災無線で周知します。 ②郵送 <u>受け取り方法を郵送とした場合は、2月以降の配布となります。</u>
対象外	次に該当する場合は対象外世帯となります ・住民票上は分離していても事実上は同一世帯の場合 ・冬期間、町外に滞在している場合 ・福祉施設等へ入所している場合 ・長期入院をしている場合 ・事実上、扶養されていると認められる場合 ・生活保護世帯の場合

今年度は、灯油価格が低いため、福祉灯油事業は実施しません。ですが、冬季は生活費の負担が増えることから、低所得の高齢者世帯などを対象に冬季特別支援券を支給します。

■対象世帯へ商品券1万円の支給  
支給の対象世帯は、住民票に登録されている①70歳以上の単身高齢者世帯。②70歳以上の高齢者のみの世帯。

今年度は、灯油価格が低いため、福祉灯油事業は実施しません。ですが、冬季は生活費の負担が増えることから、低所得の高齢者世帯などを対象に冬季特別支援券を支給します。

帯。③18歳以下の子供と父か母だけのひとり親世帯です。①②③のいずれの場合も町民税が非課税であることが要件です。（詳細は左表を参照）  
今回の広報誌に同封されている「冬季特別支援券支給申請書」に必要事項を記入のうえ、役場窓口か地区の民生委員へ提出してください。  
第1回目の支給日は、1月20日から第1回目の支給日は、1月6日からの予定です。申請期日は1月6日か

ら1月29日までとします。

◇お問合せ先

役場 民生課福祉係

担当…五十嵐・石崎・堀  
☎42-2181（内線56）



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

### 高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合には対象となりません。  
○支給額が500円以下の場合には支給されません。

申請される方は、左記までお申し出ください。

◇申請・お問合せ先

役場 民生課 健康保険係  
☎42-21181（内線39・57）



### ■1年分の自己負担額の計算期間 8月1日～翌年7月31日

自己負担限度額表

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円
		区分Ⅰ※2	19万円

### 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにとまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成28年3月末（平成27年7～12月診療分）に行います。

【新たに発行をご希望の方はご連絡ください】

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または古平町役場民生課健康保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

◇お問合せ先

・北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011-290-5601

・役場 民生課 健康保険係  
☎42-21181（内線39・57）

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

**第4回臨時会で審議された案件**

11月25日から27日まで開会された第4回臨時会では、次の案件が審議されました。

〈議案第46号〉 〈原案可決〉

専決処分（第3号）の承認を求めることについて（平成27年度古平町一般会計補正予算（第3号））

現行予算に4535千円を追加し予算総額を36億2716万円とするものです。主な内容は群来船揚場波除提改良工事に係る費用を増額補正するものです。

なお本案件については、10月13日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めません。

〈議案第47号〉 〈原案可決〉

平成27年度古平町一般会計補正予算（第4号）

現行予算に1億4708万2千円を追加し予算総額を37億7424万2千円とするものです。主な内容はふるさと納税贈呈品事業に係る費用等を増額補正するものです。

〈議案第48号〉 〈原案可決〉

古平町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

診療所が行う業務を見直すもので、診療所への入院について加えるものです。

〈認定第1号〉 〈原案認定〉

平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

平成26年度各会計決算を地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものです。



**年末年始のくらしのガイド**

**役場など公共施設の開庁日**

	役場	文化会館	元気プラザ (保健福祉課)	B & G 海洋センター	地域福祉センター
12月29日(火)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30
12月30日(水)	8:45~17:00	8:45~17:00	8:45~17:00	×	8:30~17:30
12月31日(木)	×	×	×	×	×
1月1日(金)	×	×	×	×	×
1月2日(土)	×	×	×	×	×
1月3日(日)	×	×	×	×	×
1月4日(月)	×	(※)×	×	×	×
1月5日(火)	×	×	×	×	×
1月6日(水)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30

※文化会館は1/4、「かつたら君抽選会」で一時的（午前10:00~午後0:00）に開館いたします。

印鑑証明・戸籍抄本等の発行はできませんので、ご了承願います。

**ごみの収集日**

年末年始のごみの収集日は次のとおりです。大掃除で出たごみはルールを守り、不法投棄などしないようお願いいたします。

	浜町方面	新地方面
燃やせるごみ (緑色の袋)	12月28日(月) 1月7日(木)	12月29日(火) 1月8日(金)
燃やせないごみ (黄色の袋)	1月6日(水)	
プラスチックごみ (オレンジ色の袋)	1月13日(水)	
資源ごみ (ペットボトル・缶等)	1月6日(水)	1月13日(水)

**◆町クリーンセンター**

閉庁期間の戸籍（出生・結婚・死亡・離婚等）の届出は通常の休日のとおり日直が受付しますが、住民票・

12月30日(水)、1月6日(水)、  
利用時間 午前11時~午後4時



ふるびら温泉「しおかぜ」

○1月7日は第1木曜日ですが、休まず営業します。このほか、年末年始は、平常通り営業いたします。  
 営業時間 午前10時～午後9時  
 ○1月の定休日は第3木曜日（1月21日）のみとなっております。  
 ○12月30日（水）から1月3日（日）は、温泉行きのバスは運行されませんのでご注意ください。

コミュニティバス（巡回バス）

12月30日（水）から1月3日（日）まで運休します。

エキサイ会病院 古平診療所

12月29日（火）	通常診療
12月30日（水）	×
12月31日（木）	×
1月1日（金）	×
1月2日（土）	×
1月3日（日）	×
1月4日（月）	通常診療

受付時間

午前 8時30分～12時  
 午後 13時30分～16時

年末年始の休日当番医

《医科》

◇12月27日（日）

森内科胃腸科医院

（32-3455）

◇12月31日（木）

よいちクリニック

（21-4570）

◇1月1日（金）

よいち整形外科クリニック

（48-5000）

◇1月2日（土）

脳神経外科よいち港南クリニック

（21-5566）

◇1月3日（日）

わたなべ内科医院

（22-3989）

※当番医の診療時間は9時～17時  
 ※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しています。  
 診療時間 午後6時～翌午前7時

《歯科》

◇12月29日（火）

森川歯科医院

（32-3653）

◇12月30日（火）

いとう歯科医院

（22-1001）

◇12月31日（水）  
 みずの歯科医院

（22-2030）

◇1月1日（金）

積丹歯科診療所

（44-2247）

◇1月2日（土）

とりや歯科医院

（22-5555）

◇1月3日（日）

てらデンタルクリニック

（23-4618）

※当番医の診療時間は9時～正午

古平町商工会

12月30日（水）午後から1月5日（火）までお休みです。

北海信金（古平支店・浜町代理店）

窓口・ATM共に12月31日（木）から1月3日（日）までお休みです。



郵便局（古平郵便局・浜町郵便局）

	古平郵便局（入船町）			浜町郵便局			郵便配達
	銀行・保険窓	郵便窓口	A T M	銀行・保険窓	郵便窓口	A T M	
12月30日（水）	9:00～16:00	9:00～17:00	8:45～18:00	9:00～16:00	9:00～17:00	9:00～17:30	○
12月31日（木）	×	×	9:00～17:00	×	×	9:00～17:00	○
1月1日（金）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月2日（土）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月3日（日）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月4日（月）	9:00～16:00	9:00～17:00	8:45～18:00	9:00～16:00	9:00～17:00	9:00～17:30	○

## 国や道などからのお知らせ

### 【障がい者の職業訓練入校のご案内】

国立北海道障害者職業能力開発校では、障がいのある方々にその適性に応じた職種についての知識や技術等を習得できるように指導し、職業を通じて自立を図ることができるよう養成しています。

現在、求職中の障がいのある方を対象に、「平成28年度入校生の追加募集」をしています。入校前には、訓練内容等や障がいの程度・能力に応じた訓練科目等について適正相談を行っています。また、入寮を希望される方には寮生活等についての相談も行っています。詳しくは、左の問合せ先にご連絡ください。

### ○願書受付期間

平成27年12月1日～

平成28年1月20日（消印有効）

### ◇お問合せ先

・国立北海道障害者職業能力開発校

☎ 0125-4212774

・ハローワークよいち

☎ 22-3288

### 【法人道民税等の申告等を電子で】

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページ

から利用開始の手続きが必要になります。

### ◇お問合せ先

札幌道税事務所税務管理部課税第一課

☎ 011-281-7834

・エルタックスホームページ

http://www.eltax.jp/

・道税ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 1月20日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

### ◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係

☎ 42-2181

### 【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)、予備自衛官（一般・技術）を募集します。

細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

### ◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521

# ウニの海中養殖実証事業実施

## 町と漁協浅海部会が3年間かけて検証

約3メートルに沈め週1回エサを与えます。11月13日にウニを100個、200個、250個、300個に分けて入れたカゴ2基を海中に沈めました。

実証事業は、北海道から補助を受けて3年間行い、初年度の今年はウニの生存率や実入りなどを検証し、2年目以降は養殖規模の拡大や養殖ウニの出荷を目指して取り組んでいきます。



町と東しゃこたん漁協古平地区浅海漁業部会がキタムラサキウニの海中養殖実証事業を始めました。

近年、水揚げ量が減少しているウニの養殖技術を習得し、6～8月の漁期以外に出荷することにより漁業所得の向上を図ることを目的としています。

海中養殖の方法は、磯焼けにより実入りの悪くなったウニを、直径60センチ、長さ2メートルのカゴにエサと一緒に入れ、古平漁港内の水深



# 漁協青年部が地元漁業を紹介

## 古平中学校 漁師さんの出前授業



し続けます。エビかこの水揚げは1日に2千個で、夜中からお昼までの重労働です」などと詳しい説明を受けました。

その後、今日、古平で水揚げされたマダラを調理し、フライにして味わいました。

授業を受けた金子佳剛くんは「漁業についていろいろ教えてもらい勉強になりました。自分達で料理した古平の夕方は美味しかったです」と話してくれました。

### 町の出来事

11月17日、古平中学校で、東しやこたん漁協の若手漁業者が地元漁業を紹介する「漁師さんの出前授業」が行われました。地元の基幹産業を知ってもらうため同漁協古平地区青年部が実施しており、今年で7回目となります。

参加した1年生15人は、ウニ漁やエビかご漁などを紹介したDVDを視聴しながら、茂木一青年部長から「ウニ漁は朝早くから5時間、漁を



# 5事業所・13人を表彰

## 商工会永年勤続優良従業員表彰式



梅野史朗商工会長は一人一人に賞状と記念品を手渡し、「企業にとつての宝は従業員の皆さまです。これからも体に気をつけて長く働いていただき、企業の振興発展に寄与していただきたい」とあいさつしました。受賞者は次のとおりです。

11月20日、漁港会館で、商工会の永年勤続優良従業員表彰式が行われ、加盟事業所に長年勤務した従業員13人を表彰しました。

表彰式は、従業員の勤労意欲の向上などを図るため、昭和51年から毎年行われており、今回が40回目になります。

- ◇勤続5年 山條美子 (有丸八田中商店)
- 野澤美朝 (古平町商工会)
- ◇勤続10年 松岡美和子 (株よ吉野)
- 種市美桂 (株よ吉野)
- 佐野裕子 (株よ吉野)
- ◇勤続15年 大鹿 誠 (株カネト水産)
- ◇勤続20年 長島義満 (株カネト水産)
- ◇勤続25年 佐藤 勉 (有和信自動車工業)
- 境谷美彦 (有和信自動車工業)
- ◇勤続30年 大地重光 (株カネト水産)
- 梅内澄子 (株よ吉野)
- 奥山輝子 (株よ吉野)
- 三浦イツ子 (株よ吉野)

11/9(月)~12(木)

「規則正しい生活を身に付ける」～ふるびら通学合宿



11月9日から12日まで3泊4日の日程でふるびら通学合宿が実施され、小学4～6年生の19人が参加しました。子どもたちが一定期間親元を離れて学校に通う活動で、規則正しい生活や学習習慣を身に付けることを目的に行われ、今年で5回目となります。

合宿中、参加者は会場となった漁港会館から徒歩で登下校し、自主学习や読書、夕食作りを行い、規則正しい生活を送りました。

6年生の丸岡凜菜さんは「3泊4日は大変なこともあったけど友達と過ごすことができて楽しかったです。集団生活を通していろいろ学ぶことができました」と話してくれました。

11/15(日)

「一生懸命練習の成果を披露」～幼児センターみらい 生活発表会



11月15日、幼児センターみらいで生活発表会が行われ、保護者やおじいちゃんおばあちゃんに、発表会に向けて取り組んできた練習の成果を披露しました。

発表会では、1・2歳児はいちごやみかんなどの果物になって音楽に合わせて元気よく踊り、3歳児は歌や踊りで「3匹のこぶた」を表現するなど、かわいい姿を披露しました。4歳児は青色と黄色の2色のボードを交互に動かすラインダンスに挑戦。5歳児は劇遊び「ねずみのよめいり」を元気いっぱいに演じ、会場を埋めた大勢の観客から子どもたちの一生懸命な姿に大きな拍手が送られていました。

11/18(水)

「子育てが上手くいくコツとツボ」～子育て支援センター 子育て講習会



11月18日、子育て支援センターで、子育て講習会が開かれました。同センターに登録している保護者11人が参加し、真狩村にある「なみうち助産院」の浪内淳子院長が「子育てが上手くいくコツとツボ」というテーマで講話を行いました。

子育てで大変な10年間を悔いなく過ごすためにはどうしたらよいか、助産院での経験や院長自身の子育ての体験などをもとに話していました。講話後、気分転換にと、ハンドマッサージも行われました。

波内院長は「親子で元気に過ごしていけるきっかけになるような話しになっていればうれしいです」と話してくれました。

12/4(金)

「役場と町内会長が意見交換」～第2回町内会長会議



行政（役場）と地域の代表者である町内会長が意見交換をする、本年度2回目の町内会長会議が12月4日に行われ、代理を含め17人の会長らが出席しました。

会議では、建設工事中の清川団地や沖集会所の現場視察をした後、役場と町内会が協働で行う地域懇談会や声掛け訪問の実施状況や地域懇談会や各町内会から出された質問・意見等に対する回答が報告されました。

その後、古平町人口ビジョンの概要や古平町立診療所開設へ向けての経過などが説明されました。

12/10(木)

「臼と杵を使った餅つきを体験」～幼児センターみらい 餅つき会



12月10日、幼児センターで、餅つきの由来や意味を知るところを目的に餅つき会開催されました。

会の始めに担当保育士から、餅が米からできていることや餅の米と普段食べている米が違うこと、お正月に食べるおせち料理の意味などを学びました。

その後、園児は、周りの園児の「べったんこ」という掛け声に合わせて順番に杵を使って餅つきを体験し、たいよう組の園児たちはつきあがった餅を使って、まゆ玉飾りに飾り付けるちぎり餅を作りました。

たいよう組の坂田陵弥くんは「自分でついたお餅はとても美味しかったです」と話してくれました。

12/11(金)

「防犯意識の向上と犯罪発生の抑止に」～古平町防犯協会 歳末防犯パトロール



古平町防犯協会が12月11日夜、「歳末防犯パトロール」を行いました。パトロールに先立ち、文化会館で行われた出陣式では、内田正雄会長が「安全・安心に暮らすためには自分達が活動することも必要になってきます。小さな運動ですが、防犯意識の向上、犯罪発生の抑止力になります。皆さんの協力をお願いします」とあいさつをしました。

パトロールには消防団員や警察署員、町内会長など35人が参加。参加者は3班に分かれ、町内の各商店を回り、「現金管理と戸締りをしっかりと」、「火の用心」、「飲酒運転の撲滅」などを呼びかけながら啓発品を配りました。

# 文化会館 図書室 新刊情報

## ◆文化会館図書室に34冊新しい本が入りました!!

- バムとケロのさおいあさ
- 起終点駅
- 手紙
- 人魚の眠る家
- 103歳になってわかったこと
- 流
- 小説 土佐堀川
- 松下幸之助の生き方
- 約束
- 40代からの「太らない体」のつくり方

- 島田 ゆか
- 桜木 紫乃
- 東野 圭吾
- 東野 圭吾
- 篠田 桃
- 東山 彰良
- 古川智映子
- 佐藤悌二郎
- 水谷 修
- 満尾 正

ほか



司書は木曜日の午後から文化会館にいます。



## ☆新刊の中でおすすめの本を紹介します☆

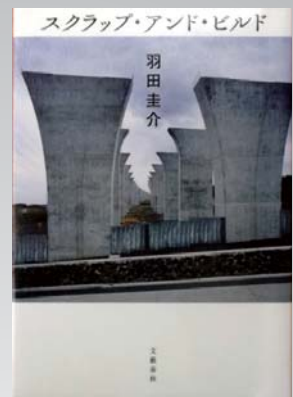
タイトル：「100万分の1回のねこ」  
著者：江國香織 ほか

1977年に刊行された佐野洋子の名作絵本「100万回生きたねこ」に捧げる、人気小説家13人による短編集。



タイトル：「スクラップ・アンド・ビルド」  
著者：羽田圭介

第153回芥川賞受賞作品。要介護老人と無職の孫との息詰まる攻防戦。



## ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。  
今月号は12月に誕生日を迎える子どもたちです。



**齋藤 亮** ちゃん  
いっせい  
12月10日生  
保護者 亮さん・和美さん  
(新地町)  
(和美さんより)  
思いやりのある優しい子に育  
ってほしい



**鈴木 慎也** ちゃん  
しんや  
12月10日生  
保護者 智哉さん・知子さん  
(歌葉町)  
(知子さんより)  
元気な子に育ってほしい



**木村 尊** ちゃん  
たける  
12月26日生  
保護者 優さん・麻由美さん  
(旭町)  
(麻由美さんより)  
元気に姉弟仲良く過ごしてほ  
しい

## 消防団出初式のお知らせ

次のとおり古平消防団出初式を実施します。

○開催日

平成28年1月6日(水)

○時間

午前10時

○場所

文化会館

○サイレン吹鳴・町内パレード

第一警鐘 午前8時

パレード 午前9時

第二警鐘 午前10時

なお、当日は文化会館前駐車場に駐車しないようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

北後志消防組合古平支署

☎42-2068



昨年の出初式

## 登記に関するQ&A

### 「第10回「建物を取り壊した場合、登記はどうするの?」」

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第10回目は「建物を取り壊した場合登記はどうするの?」をご案内します。

**Q** 建物を取り壊した場合、登記はどうするの?

**A** 建物を取り壊した場合、「建物の滅失登記」が必要になります。

「建物の滅失登記」とは、法務局に登記されている建物が、焼失取り壊し、倒壊によって滅失した場合に、法務局に登記してある建物の表示の登記を抹消し、登記簿を閉鎖するための登記です。

「建物の滅失登記」は、申請する義務があり、決められた様式の申請書に不動産の表示内容を記載し、申請することにより法務局が処理を開始します。

申請しない限りは、永久に登記簿は残ったままです。存在しない建物の登記簿が残ったままになってしまいます。

登記がされている建物、または、されていない建物、皆様は、ご自身が所有する住宅、倉庫、物置等の不動産がどのような状態で登記

されているかご存じですか?

皆様の大切な不動産の登記状況を把握し、建物の滅失した事由を調査し、法務局に、皆様の代理人となり登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

建物の滅失かも?と思ったらお近くの土地家屋調査士もしくは、札幌土地家屋調査士会にお問い合わせください。

今回は、第11回「土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの?」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌司法書士会までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

札幌法務局 小樽支局

☎0134-23-3012

<http://nomuikyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 小樽地区

☎0134-62-6734

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

小樽公証役場

☎0134-22-4530

札幌土地家屋調査士会

☎011-271-4593

<http://www.saccho.com/>

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会

晩秋の渚に数多寄る昆布拾つ人もなし無事に戻れや  
 朝より風吹きすさび落つ木の葉自由気儘に転げ遊ぶも  
 久々に息子の釣りし大々ホツケ煮付けて夕餉一品増えぬ  
 ひとつふたつ庭のりんどう咲き始め風止み秋の空すみわたる  
 珍らしくこの秋目にす眉月をその細き線小筆で書きのやう  
 秋仕事庭に何処かの換気口か旨き臭はいほんのり流る

泉 清三  
 金子 寿子  
 坂本 信子  
 鈴木 時子  
 田中 香苗  
 寺田 カツ子

## 古平俳句会

途切れざる遠い海鳴り冬の浜  
 廃屋の増へて寂しき冬の町  
 渡辺 嘉之  
 郷土史を語り継がれし文化の日  
 住古りしがたつく窓を自貼する  
 仲谷 比呂子

向ひ風心地良く受け暮の秋  
 行く秋を惜しみ一卜口を古里で  
 高橋 重子

病む人の窓を過りし紅葉かな  
 落葉舞ふ真口中の船の音  
 室谷 弘子



## 東京ふるびら会 総会・懇親会開催される

第15回東京ふるびら会（堀由清会長）の総会・懇親会が11月21日に東京都内で開催され、首都圏在住の古平町出身者等、昨年より多い40名余りが集い、ふるさと談義に花を咲かせ大いに盛り上がりました。

毎年、全国町村長大会に合わせて参加している町長への行政に対するQ&Aが今回のメインで、懇親会の開始がずれ込むほどの盛況でした。

懇親会の席上、琴平神社例大祭への寄付も募られ、預かりうけた町長から神社総代に手渡されております。また、以前この

会の折に幾度か寄付を受け、古平町から感謝状を贈呈していただきました千葉県我孫子市にお住まいの青木美恵さんがご逝去され、美恵さんの遺言という事で娘さんから10万円のご寄付をいただいております。

今回は初めて参加される若い方も数人おり、校歌などを合唱しながらふるさとを懐かしんでおりました。



ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金

100,000円 金子 朋生(本町)  
 100,000円 青木 美恵(千葉県)

### おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内  
 久保田明希ちゃん 11・25 祐介さん 浜三

### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
菊池 秋夫さん	58歳	11・24	歌葉町
前田 良子さん	90歳	11・27	浜三
須貝 哲夫さん	77歳	11・28	丸山町

### 町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,315人 (-4)
男	1,580人 (-3)
女	1,735人 (-1)
世帯数	1,824世帯 (-4)
外国人	33人 (+6)
男	2人 (0)
女	31人 (+6)

(平成27年11月末日現在住民基本台帳人口)

